

- (4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和39年熊本県条例第23号）、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）等を承知のうえ入札するものとする。
- (5) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課（電話 096-383-1111 内線 3308）

熊本県公告第195号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条において準用する同法第54条第3項の規定に基づき、金峰地区土地改良事業共同施行代表者越猪慶助から金峰地区の換地処分をした旨の届出があった。

平成15年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第196号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年3月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
平成15年度電子メールシステム用パソコン及び関連機器の保守委託業務
- (2) 委託期間 平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
- (3) 委託業務の内容 入札説明書による。
- (4) 入札方法
ア 入札金額は、業務に要する費用とする。
イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用する。
エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に關する要綱（平成14年6月26日熊本県告示第516号）による審査のうえ、情報処理業務（情報通信ネットワークに関する企画・設計・開発・維持管理及び、情報関連機器の維持管理）の入札参加資格を有すると決定された者であること。
- (2) 当該保守業務を担当する人員を常時3人以上有すること。
- (3) 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県企画振興部情報企画課（熊本県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 3086
- (2) 入札説明書の交付
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 交付期限は、平成15年3月24日までとする。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成15年3月25日 午後1時30分
イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟新館9階情報企画課OAルーム
- (4) 入札書の提出方法
3の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、3の(1)記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

4 入札に関する事務を担当する部局の名称

熊本県企画振興部情報企画課（熊本県庁行政棟新館9階）
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 3086

5 その他

- (1) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、契約希望金額の100分の5以上の金額を3の(3)記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付を免除する。